若年がん患者等妊孕性温存治療に関する助成事業

横須賀市では、令和７年４月１日から、将来子どもを産み育てることを望む若年がん患者等に対して、将来に希望を持ってがん治療等に取り組めるよう、妊孕性温存治療に関する意思決定支援（カウンセリング）（表面に記載）や妊孕性温存治療で凍結した検体の保存更新に要する費用（裏面に記載）を助成します。

※この助成事業は、神奈川県の助成制度の対象にならない費用を対象としています。

１.意思決定支援（カウンセリング）に要する費用

■助成の対象となる方　次のすべてに当てはまる人

（１）申請日現在、横須賀市に住民登録がある人

（２）国の要綱に基づく妊孕性温存治療の対象者の人

（３）初回の意思決定支援（カウンセリング）実施日における年齢が 43 歳未満の人

（４）指定医療機関で妊孕性温存治療の実施に関する意思決定支援（カウンセリング）を受けたうえで、妊孕性温存治療に至らなかった人

（５）市税の滞納がない人

（６）横須賀市暴力団排除条例（平成 24 年横須賀市条例第 6 号）に規定する暴力団員等ではない人

■助成金額

対象となる費用	助成上限額
カウンセリングに要する費用	10,000円

■助成の対象となるもの

・指定医療機関で妊孕性温存治療の実施に関する意思決定支援（カウンセリング）を受け、妊孕性温存治療に至らなかった方（※１）の意思決定支援（カウンセリング）の費用

・意思決定支援（カウンセリング）実施医療機関証明書（第１号様式）の作成に要する費用

※１）意思決定支援（カウンセリング）の実施した結果、治療を開始しなかった人が対象です。意思決定支援を受け、妊孕性温存治療を開始する場合は、神奈川県による助成事業があります。

※医療保険は対象外です。他の助成を受けていない費用が対象です。助成は１回限り。

■提出いただく書類

（１）横須賀市若年がん患者等妊孕性温存治療に関する助成申請書

（２）意思決定支援（カウンセリング）実施医療機関証明書及び文書作成料がかかった場合は文書作成料が分かる領収書等

（３）カウンセリングに要する費用が分かる領収書及び診療明細書

（４）実績報告書

（５）請求書

（６）振込口座がわかる書類（通帳等の写し）

（７）本人確認書類（運転免許証、マイナ保険証、資格確認書等）の写し

凍結した検体の更新に要する費用については、裏面をご覧下さい

２.凍結した検体の更新に要する費用

■対象となる方

（１）申請日現在、横須賀市に住民登録がある人

（２）凍結保存の継続に要する費用の支払日における年齢が 43 歳未満の人

（３）国の要綱に基づく都道府県の妊孕性温存治療の助成を受けた人

（４）市税の滞納がない人

（５）横須賀市暴力団排除条例（平成 24 年横須賀市条例第 6 号）に規定する暴力団員等ではない人

■助成の対象となるもの

・国の規定に基づく都道府県の妊孕性温存治療の助成を受けて凍結保存した検体の凍結継続に係る費用

・妊孕性温存治療実施日証明書（第 2 号様式）の作成に要する費用

・凍結期間保存継続証明書（複数年保存用）（第 3 号様式）の作成に要する費用

※助成年数は、都道府県の妊孕性温存治療の助成事業による助成 1 回につき最大５年または 43 歳に到達する前日まで。他の自治体で助成を受けている場合も助成年数に含みます。

■助成金額

対象となる費用	助成上限額
検体の凍結保存に要する費用（卵子、胚（受精卵）、卵巣組織）	30,000円
検体の凍結保存に要する費用（精子）	15,000円

■提出いただく書類　（初回）

※２年目以降に申請に必要な書類はホームページに掲載しています。

（１）横須賀市若年がん患者等妊孕性温存治療に関する助成申請書

（２）凍結保存更新料として支払った金額がわかる領収書及び診療明細書

（３）指定医療機関が発行した妊孕性温存治療実施日が確認できる領収書や診療明細書等の書類（紛失した場合は妊孕性温存治療実施日証明書及び文書作成料がかかった場合は文書作成料が分かる領収書等）

（４）「神奈川県がん患者等妊孕性温存治療費等助成事業助成金額決定通知書」または他の都道府県で国の規定に基づき実施される事業の助成金額決定通知書

（５）実績報告書

（６）請求書

（７）振込口座がわかる書類（通帳等の写し）

（８）本人確認書類（運転免許証、マイナ保険証、資格確認書等）の写し

（９）（複数年分の凍結保存の更新料を一括で支払った場合のみ）凍結保管機関保存継続証明書（複数年保存用）及び文書作成料がかかった場合は文書作成料が分かる領収書等

■提出先・お問い合わせ

〒238-0046

横須賀市西逸見町１丁目 38 番地 11 ウェルシティ市民プラザ３階

横須賀市民生局健康部健康管理支援課　市民健診・がん対策推進担当

電話 046-822-4307　　FAX：046-845-6871

E-mail：kenshin-hchp@city.yokosuka.kanagawa.jp

申請書のダウンロードはこちらからできます